

会 議 記 録

会議名 決算特別委員会

開催日 令和元年8月30日(金) 開会 午後 1時00分

閉会 午後 3時09分

出席者 委 員 委員長 針 谷 正 夫

関 口 孫一郎 森 戸 雅 孝 小 平 啓 佑

浅 野 貴 之 川 上 均 大 浦 兼 政

古 沢 ちい子 大 谷 好 一 坂 東 一 敏

青 木 一 男 内 海 まさかず 小久保 かおる

針 谷 育 造 氏 家 晃 入 野 登志子

千 葉 正 弘 白 石 幹 男 永 田 武 志

福 富 善 明 広 瀬 義 明 松 本 喜 一

小 堀 良 江 梅 澤 米 満 福 田 裕 司

中 島 克 訓 天 谷 浩 明

議 長 大阿久 岩 人

傍 聴 者 茂 呂 健 市

事務局職員 事務局長 神 永 和 俊 議事課長 癸生川 亘

副 主 幹 岩 崎 和 隆 主 査 新 村 亜希子

主 査 藤 澤 恭 之 主 査 岩 川 成 生

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

総合政策部長	小保方	昭洋
総務部長	高崎	尚之
危機管理監	福田	栄治
財務部長	榎本	佳和
生活環境部長	橘	唯弘
保健福祉部長	藤田	正人
子ども未来部長	高橋	礼子
産業振興部長	福原	誠
建設部長	國保	能克
都市整備部長	戸田	崇
財政課長	寺内	秀行
上下水道局長	田中	修
消防長	石田	栄
教育委員会事務局教育部長	川津	浩章
教育委員会事務局 生涯学習部長	鵜飼	信行

令和元年第4回栃木市議会定例会

決算特別委員会議事日程

令和元年8月30日 午後1時開議 全員協議会室

- 日程第 1 委員長の互選
- 日程第 2 副委員長の互選
- 日程第 3 平成30年度決算の概要について
- 日程第 4 平成30年度主要事務事業の報告について
- 日程第 5 認定第1号 平成30年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 認定第2号 平成30年度栃木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 認定第3号 平成30年度栃木市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 認定第4号 平成30年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 認定第5号 平成30年度栃木市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第6号 平成30年度栃木市千塚町上川原産業団地特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第7号 平成30年度栃木市水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第8号 平成30年度栃木市下水道事業会計歳入歳出決算の認定について

◎開会及び開議の宣告

○臨時委員長（針谷育造君） ただいまの出席委員は27名で、定足数に達しております。ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

着座で進めさせていただきます。

（午後 1時00分）

◎諸報告

○臨時委員長（針谷育造君） 当委員会に付託された案件は、決算特別委員会議案付託表のとおりです。

◎議事日程の報告

○臨時委員長（針谷育造君） 本日の議事日程は、配付のとおりであります。

◎委員長の互選

○臨時委員長（針谷育造君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、委員長の互選を議題といたします。

委員長の互選は、どのような方法がよろしいでしょうかお諮りいたします。

〔指名推選がいいと思います〕と呼ぶ者あり

○臨時委員長（針谷育造君） 指名推選の方法により委員長を互選することにご異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○臨時委員長（針谷育造君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、指名推選の方法により委員長を互選することといたします。

お諮りいたします。委員長にはどなたを指名いたしましょうか。

氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 針谷正夫委員が最適と考えます。

○臨時委員長（針谷育造君） ただいま針谷正夫委員との声がありますが、針谷正夫委員を委員長として互選することにご異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○臨時委員長（針谷育造君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、決算特別委員会委員長は針谷正夫委員と決定いたします。

ここで委員長を交代いたします。針谷正夫委員は、委員長席にご着席ください。ご協力ありがとうございました。

〔臨時委員長、委員長と交代〕

◎委員長就任の挨拶

- 委員長（針谷正夫君） ただいまご推挙をいただきまして、委員長をお引き受けをいたしました。初めての決算特別委員会ということですので、よりよい決算審査を目指して、委員ともども頑張りたいと思いますので、よろしく願いをしたいと思います。
-

◎副委員長の互選

- 委員長（針谷正夫君） それでは、次に日程第2、副委員長の互選を議題といたします。

副委員長の互選は、どのような方法がよろしいかお諮りをいたします。

〔「指名推選」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（針谷正夫君） 指名推選の方法により副委員長を互選することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（針谷正夫君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、指名推選の方法により副委員長を互選することといたします。

お諮りいたします。副委員長にはどなたを指名いたしましょうか。

梅澤委員。

- 委員（梅澤米満君） 副委員長に関口委員を推薦したいと思います。

- 委員長（針谷正夫君） ただいま関口委員との声がありますが、関口委員を副委員長として互選することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（針谷正夫君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、決算特別委員会副委員長は関口委員と決定をいたしました。

関口委員は、副委員長席にご着席ください。

〔関口孫一郎君着席〕

◎副委員長就任の挨拶

- 委員長（針谷正夫君） それでは、関口副委員長のご挨拶をお願いいたします。

- 副委員長（関口孫一郎君） ただいま決算特別委員会の副委員長に就任をさせていただきました関口でございます。委員長をしっかりとサポートしてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

- 委員長（針谷正夫君） ただいまの正副委員長の選任につきましては、9月3日開催の本会議において議長から報告をすることにいたしますので、よろしくお願いいたします。

◎平成30年度決算の概要について

◎平成30年度主要事務事業の報告について

○委員長（針谷正夫君） 次に、日程第3、平成30年度決算の概要について及び日程第4、平成30年度主要事務事業の報告についてを一括して議題といたします。

平成30年度の各会計の決算議案については、本日開催されました本会議において当委員会に付託されました。

それでは、決算の概要及び主要事務事業の報告について、当局から説明をお願いいたします。

なお、説明につきましては、着席のままで結構です。

初めに、決算の概要について、榎本財務部長からお願いいたします。

榎本財務部長。

○財務部長（榎本佳和君） それでは、平成30年度決算状況報告書に基づきまして、決算の概要を説明させていただきます。失礼いたしまして、着座にて説明をさせていただきます。

それでは、まず報告書の2ページ、3ページをごらんください。2ページ下段の（1）一般会計、①の決算状況までにつきましては、午前中、市長のほうから説明がございましたので、省略させていただきます。

次に、3ページ、②の決算収支であります。アの形式収支額は30億3,693万2,000円となっており、前年度に比べ4.0%の増となっております。予算繰り越しを考慮したイの実質収支額は、前年度比0.3%減の26億7,092万4,000円となっております。ウの単年度収支額は、857万6,000円の赤字となっております。

続きまして、4ページ、5ページをごらんください。財政調整基金及び繰上償還金を考慮したエの実質単年度収支につきましては、10億9,788万7,000円の黒字となっております。

次の（2）特別会計及び（3）企業会計につきましては、市長より説明がありましたので、説明は省略させていただきます。

続きまして、6ページ、7ページをごらんください。2、決算総括表、第1表、歳入歳出決算総括表であります。本表につきましては、総括表であることから、一番下の段、合計欄のみの説明とさせていただきます。

7ページ、2列目の決算額であります。歳入が1,003億3,982万6,000円、執行率98.1%、歳出が963億3,602万円、執行率94.2%となっております。

続きまして、8ページ、9ページをごらんください。第2表、繰越に関する調べ、（1）継続費に関する調べであります。本表は継続費予算の決算状況を記載したものであります。北部健康福祉センター整備事業ほか3事業の平成30年度決算状況であり、9ページの3列目、残額の合計19億1,914万1,000円を翌年度へ繰越しするものであります。

続きまして、10ページ、11ページをごらんください。(2) 繰越明許費に関する調べであります
が、10ページから15ページにかけては、一般会計の繰越明許費について記載したものであります。
全部で38事業ございます。個々の説明は省略させていただきますが、繰り越しの主な要因は、工事
において地権者等との調整に不測の日数を要したことから年度内完了が困難になったもの、また国
の補正予算に伴う事業で3月補正により予算措置したため年度内の執行が困難であったものなどで
あります。なお、翌年度繰越額がゼロ円である事業は、主に繰り越さず、年度内に完了することが
できたものであります。

続きまして、16ページ、17ページをごらんください。3、一般会計、第3表、決算収支の状況で
ありますが、こちらにつきましては、先ほど3ページ、4ページで説明させていただきましたので、
説明は省略させていただきます。

続きまして、18ページ、19ページをごらんください。第4表、決算規模5年間の推移であります。
18ページは決算総額について、19ページは、決算額を市民1人当たりに換算し、過去5年間の推移
をグラフにあらわしたものであります。

続きまして、20ページ、21ページをごらんください。第5表、歳入内訳であります。本表は、平
成28年度から30年度までの3カ年、科目ごとに決算額の推移を記載したものであります。前年度と
比較して増減の大きなものについてご説明をいたします。まず、1款市税につきましては、前年度
比2億9,777万4,000円、1.3%の増となっております。詳細につきましては、次の市税徴収実績調
べのところでご説明をいたします。

次に、8款自動車取得税交付金につきましては、前年度比5,128万円、31%の増となっております
。こちらは、エコカー減税の燃費基準が厳しくなり、対象車種が絞り込まれたこと、また新車販
売台数が増加したことなどにより増額となっております。

次に、10款地方交付税につきましては、前年度比3億3,379万1,000円、3.4%の減となっており
ます。これは、普通交付税において、平成27年度から始まった合併特例措置の縮減などによるもの
であります。

次に、14款国庫支出金につきましては、前年度比8億1,107万1,000円、9.2%の減となっており
ます。これは、臨時福祉給付事業補助金及び保育所整備補助金の減が主な要因であります。

次に、15款県支出金につきましては、前年度比4億5,202万9,000円、9.8%の減となっており
ます。これは、安心子ども特別対策事業費補助金及び地域医療介護総合確保基金施設等整備交付金の
減が主な要因であります。

次に、16款財産収入につきましては、前年度比2億1,838万1,000円、98.7%の増となっており
ます。これは土地売払収入の増が主な要因であります。

次に、17款寄附金につきましては、前年度比4,127万8,000円、36.3%の増となっております。こ
れは、ふるさと応援寄附金及び小平浪平顕彰寄附金の増が主な要因であります。

次に、18款繰入金につきましては、前年度比17億840万9,000円、52.0%の減となっております。これは財政調整基金繰入金の減が主な要因であります。

次に、21款市債につきましては、前年度比8億6,305万5,000円、16.4%の減となっております。これは、旧合併特例事業債、保育所整備及び一般事業債、地域総合整備資金貸付事業の減が主な要因であります。

続きまして、22ページ、23ページをごらんください。第6表、市税徴収実績調べであります。主なものについてご説明いたします。まず、1、普通税の(1)市民税につきましては、前年度比3億542万1,000円、3.1%の増となっております。そのうち法人市民税につきましては、企業業績の改善により増となりました。

次に、(2)固定資産税につきましては、前年度比2,428万5,000円、0.2%の減となっております。これは評価がえによるものであります。

次に、2、目的税の(1)入湯税につきましては、前年度比296万2,000円、22.7%の増となっております。これは、昨年8月に新たに営業を開始した民間温泉施設によるものであります。

次に、(2)都市計画税につきましては、前年度比1,698万1,000円、2.3%の増となっております。これは、市内均一課税に向けた経過措置により、岩舟地域の税率を0.15%から0.2%に変更したことなどによるものであります。

続きまして、24ページ、25ページをごらんください。第7表、目的別歳出決算額の比較表であります。前年度との比較において、増減の大きなものについてご説明いたします。まず、3款民生費につきましては、前年度比17億5,704万9,000円、7.3%の減となっております。これは、いりふね・そのべ保育園統合整備事業費及び認定こども園施設整備補助金の減が主な要因であります。

次に、4款衛生費につきましては、前年度比5億51万8,000円、11.0%の減となっております。これは、とちぎクリーンプラザ管理運営委託事業費及び衛生センター施設長寿命化修繕事業費の減が主な要因であります。

次に、6款農林水産業費につきましては、前年度比7億352万9,000円、36.2%の減となっております。これは、農業集落排水特別会計繰出金及び道の駅にしかた土地購入費の減が主な要因であります。

次に、8款土木費につきましては、前年度比8億1,867万6,000円、12.9%の増となっております。これは、(仮称)地域交流センター等整備事業費及び下水道事業会計補助金の増が主な要因であります。

9款消防費につきましては、前年度比2億3,534万1,000円、9.5%の減となっております。これは、救助工作車購入事業費及び高機能消防指令センター更新事業費の減が主な要因であります。

12款公債費につきましては、前年度比6億645万4,000円、8.7%の減となっております。これは、平成14年度に借り入れたクリーンプラザ建設事業に係る償還が終了したことによる減が主な要因で

あります。

続きまして、26ページ、27ページをごらんください。第8表、款別節別歳出決算状況であります。本表は、歳出の款別科目を横軸に、また1節報酬から28節繰出金までの節別科目を縦軸に表記し、それぞれの決算額を記載したものであります。説明については、目的別歳出決算の中で主な増減要因を説明しましたので、ここでは省略をさせていただきます。

続きまして、28ページ、29ページをごらんください。第9表、歳出決算の性質別経費分析表であります。主なものについてご説明いたします。最初に、消費的経費のうち、人件費についてであります。一番下に比較の欄がありますが、前年度比8,034万4,000円、0.7%の増となっております。これは、児童館や地域子育て支援センター及び保育所の嘱託保育士報酬の増が主な要因であります。

次に、物件費につきましては、前年度比7億191万7,000円、7.9%の減となっております。これは、とちぎクリーンプラザ管理運営委託事業費及び臨時職員賃金の減、また扶助費へ移行した障がい者在宅生活支援委託事業費の減が主な要因であります。

次に、補助費等につきましては、前年度比27億3,649万5,000円、114.3%の増となっております。これは、繰出金から移行した下水道事業会計補助金の増が主な要因であります。

次に、投資的経費のうち、普通建設事業費につきましては、前年度比18億8,320万5,000円、24.0%の減となっております。これは、いりふね・そのべ保育園統合整備事業費及び認定こども園施設整備補助金の減が主な要因であります。

次に、その他の経費のうち、積立金につきましては、前年度比4億4,338万6,000円、35.2%の増となっております。これは、財政調整基金積立金及び土地総合調整基金積立金の増が主な要因であります。

次に、繰出金につきましては、前年度比29億4,881万8,000円、34.9%の減となっております。これは、補助費等へ移行した下水道特別会計繰出金及び農業集落排水特別会計繰出金が主な要因であります。

続きまして、30ページ、31ページをごらんください。第10表、性質別歳出決算額の財源内訳であります。本表につきましては、縦軸に性質別科目が、横軸にそれぞれの科目の財源内訳を記載しておりますが、先ほどの第9表、歳出決算の性質別経費分析表にてご説明させていただきましたので、ここでの説明は省略をさせていただきます。

続きまして、32ページ、33ページをごらんください。第11表、一般職員給与費であります。本表は一般職員の給与内訳の決算額を記載したものであります。まず、1、基本給(A)につきましては、決算額が48億8,280万7,000円となっており、その内訳は給料の45億9,609万9,000円、扶養手当の1億3,980万8,000円及び地域手当の1億4,690万円であります。

次に、2、その他の手当につきましては、決算額が26億6,391万3,000円となっており、時間外勤務手当4億8,572万3,000円、期末勤勉手当18億4,867万7,000円が主なものであります。

続きまして、34ページ、35ページをごらんください。第12表、債務負担行為額調べについてであります。34ページから55ページにかけて記載しておりまして、件数は全部で228件であります。このうち、平成30年度の新規設定は66件となっております。

次に、ページが飛びまして、56、57ページをごらんください。第13表、地方債の状況であります。56ページのグラフは、市債の目的別借り入れ状況について、決算総額とその内訳をグラフ化したものであります。市債の決算総額につきましては43億9,570万円となっており、そのうち50.1%を実質的な地方交付税と言われます臨時財政対策債が占めております。

次に、57ページのグラフは、公債費の目的別償還状況について、決算総額とその内訳をグラフ化したものであります。公債費の決算総額につきましては、63億4,041万4,000円となっており、そのうち臨時財政対策債の償還分が36.1%を占めております。

続きまして、58ページ、59ページをごらんください。4、特別会計であります。第14表は、国民健康保険特別会計の決算状況でありまして、58ページが歳入、59ページが歳出となっております。まず、58ページをごらんください。歳入ですが、一番下の合計は195億1,574万9,000円、前年度比11.2%の減となっております。1行目、国民健康保険税につきましては、前年度比4.8%の減となっております。3行目、国庫支出金のうち、療養給付費等負担金から下の決算額が空欄となっている科目につきましては、財政運営主体が栃木県になったことによる減であります。

続きまして、59ページをごらんください。歳出ですが、総額は188億2,119万3,000円、前年度比10.4%の減となっております。2行目、保険給付費のうち、療養給付費につきましては、前年度比1.6%の増となっております。中ほどにある保険給付費の小計124億2,234万4,000円と、左のページ、歳入の中ほど、県支出金の保険給付費等交付金126億2,650万7,000円は連動をしております。

次に、ページ中ほどの国民健康保険事業費納付金につきましては、栃木県への納付金でありまして、国保制度改革により新規計上となったものであります。

また、その下にあります後期高齢者支援金等から4行下の共同事業拠出金につきましては、財政運営主体が栃木県になったことによる減であります。

次に、下から3行目、積立金につきましては、保険財政調整基金への積立金であります。

続きまして、60ページをごらんください。第15表は、後期高齢者医療特別会計の決算状況であります。まず、歳入ですが、ページ中ほどの合計は18億9,280万1,000円、前年度比3.9%の増となっております。1行目、後期高齢者医療保険料につきましては、前年度比5.4%の増となっております。6行目、県支出金140万4,000円につきましては、システム改修に対する県補助金であります。

続いて、歳出ですが、一番下の行、合計は18億8,356万円、前年度比3.8%の増となっております。2行目、後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、前年度比4.7%の増となっております。内容は、徴収しました保険料と保険基盤安定繰入金を広域連合に納付したものであります。

続きまして、61ページをごらんください。第16表は、介護保険特別会計（保険事業勘定）の決算

状況であります。まず、歳入ですが、ページ中ほどの合計は148億1,383万5,000円、前年度比2.4%の増となっております。1行目、保険料につきましては、前年度比12.3%の増であります。要因は、被保険者数の増加及び保険料の改定によるものであります。

続いて、歳出ですが、一番下の合計は145億5,563万5,000円、前年度比4.9%の増となっております。2行目、保険給付費につきましては、前年度比2.6%の増であります。要因は、施設介護サービス給付費の増によるものであります。5行目、諸支出金につきましては、前年度比142.7%の増であります。要因は、国庫支出金等返還金が増加したことによるものであります。

続きまして、62ページをごらんください。第17表は、介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）の決算状況であります。まず、歳入ですが、合計は6,992万4,000円、前年度比95.6%の増となっております。1行目のサービス収入につきましては、前年度比131.4%の増であります。要因は、審査制度の改正により、介護予防ケアマネジメントの作成収入が保険事業勘定からサービス事業勘定へ移行したことによるものであります。

続いて、歳出ですが、合計は6,504万7,000円、前年度比101.6%の増となっており、事業費が増加した要因は、歳入と同様、一部が保険事業勘定から移行したことによるものであります。

続きまして、63ページをごらんください。第18表は、千塚町上川原産業団地特別会計の決算状況であります。まず、歳入ですが、合計は5億336万8,000円、前年度比79%の減となっております。2行目、財産収入につきましては、分譲土地の売払収入であります。

続いて、歳出ですが、合計は5億336万8,000円、前年度比78.9%の減となっております。3行目、諸支出金につきましては、一般会計への繰出金であります。

続きまして、64ページをごらんください。5、企業会計、第19表、水道事業会計の決算状況であります。まず、(1)収益的収入及び支出であります。水道事業収益につきましては、決算額27億7,082万7,000円、前年度比2.1%の減であります。これは、水道料金収入の減などによるものであります。

次に、水道事業費用につきましては、決算額23億5,251万2,000円、前年度比0.7%の増であります。これは、原水及び浄水費の電気料の増などによるものであります。

続きまして、(2)資本的収入及び支出であります。資本的収入につきましては、決算額3億4,595万3,000円、前年度比12.8%の減であります。これは、簡易水道等施設整備の国庫補助金の減などによるものであります。

次に、資本的支出につきましては、決算額18億2,858万7,000円、前年度比6.5%の増であります。これは、配水管布設替工事費の増などによるものであります。

続きまして、65ページをごらんください。第20表、下水道事業会計の決算状況であります。まず、(1)収益的収入及び支出であります。下水道事業収益は決算額39億7,115万円でありまして、下水道や農業集落排水の使用料約13億円、一般会計から下水道事業への補助金約19億円が主なもの

であります。

次に、下水道事業費用は決算額36億9,626万7,000円でありまして、減価償却費約19億円、県への流域下水道維持管理負担金約8億円が主なものであります。

続きまして、資本的収入及び支出であります。資本的収入は決算額21億2,383万4,000円でありまして、企業債約8億円、また一般会計から下水道事業への補助金約7億円が主なものであります。

次に、資本的支出につきましては決算額34億6,459万9,000円でありまして、企業債元金償還金約19億円、公共下水道建設事業費約13億円が主なものであります。

以上で、平成30年度の一般会計並びに特別会計、企業会計の決算について説明を終了いたします。

続きまして、財政健全化判断比率等につきましてご説明をいたしますので、平成30年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足の状況という資料をご用意いただきたいと思っております。

それでは、1ページをごらんいただきたいと思っております。総括表①、健全化判断比率の状況であります。本表は、平成30年度決算における財政健全化を判断する上で必要な事項及び算定数値を記載したものであります。上段の表中、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、ハイフンとなっておりますが、これは各種会計が黒字であったことを示しております。

その右にあります実質公債費比率につきましては……

〔資料が……〕と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷正夫君） 資料が回るということで、暫時お待ちください。

それでは、よろしいでしょうか。

それでは、再開をいたします。お願いします。

○財務部長（榎本佳和君） それでは、改めまして1ページをごらんください。総括表①、健全化判断比率の状況であります。本表は、平成30年度決算における財政健全化を判断する上で必要な事項及び算定数値を記載したものであります。上段の表中、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、ハイフンとなっておりますが、これは各種会計が黒字であったことを示しております。その右にあります実質公債費比率につきましては9.8%となっており、前年度の値10.8%に比べ1.0ポイント減少しております。その右の将来負担比率につきましては、43.3%となっておりまして、前年度の値63.4%に比べ20.1ポイント減少しております。

次に、下段の表、左端の標準財政規模につきましては、359億3,964万5,000円となっており、前年度比1億8,710万1,000円減少しております。この標準財政規模につきましては、合理的かつ妥当な水準で行政を行うための標準的な一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額を加え算出されるものであります。その右の早期健全化基準及び財政再生基準につきましては、標準財政規模及び市町村と都道府県の区分により算出するもので、健全化の判断基準となる数値であります。

続きまして、2ページをお開きください。総括表②、連結実質赤字比率等の状況であります。本

表は、実質赤字比率及び連結実質赤字比率を算出する上で各会計が属する区分及び会計ごとの実質収支額または資金不足・剰余額の状態を示したものであります。左側上段の一般会計の実質収支額は26億6,972万4,000円であり、前年度比977万6,000円の減となっております。この実質収支額を標準財政規模で除して算出する実質赤字比率はマイナス7.42%となっており、この数値は前年度比0.01ポイント減少し、ほぼ横ばいであります。

次に、左側上の一般会計から右側一番下の千塚町上川原産業団地特別会計までの7会計の実質収支額及び資金不足・剰余額の合計89億876万円を標準財政規模で除して算出する連結実質赤字比率はマイナス24.78%となっており、前年度比で1.71ポイント増加し、ほぼ横ばいであります。

なお、実質赤字比率及び連結実質赤字比率の数値が負の値での表示となっておりますが、これはそれぞれ黒字であったことを示すものであります。

続きまして、3ページをごらんください。総括表③、実質公債費比率の状況であります。本表は、一般会計に加え、公営企業や一部事務組合の元利償還金を含めた後年度の負担を見るための実質公債費比率を算出するもので、算出に当たり必要な事項とそれぞれ3カ年分の額を示し、数値が小さいほど財政の柔軟性が高いことを示す指標になります。平成30年度の実質公債費比率は、中段右側の数字の9.8%でありまして、これは3カ年の平均値となります。前年度と比べますと、1.0ポイント減少し、改善をしております。

この減少の理由であります。中段右側の実質公債費比率(単年度)、こちらに平成28年度から30年度までの3カ年分が記載してあります。その右に3カ年平均が算出されておりますが、昨年は平成27年度から29年度の平均値で、27年度の単年度数値が11.46988と大きい数値であり、今回はそれが除外されまして、平成30年度の8.45414が加えられたことにより減少したものであります。

続きまして、4ページをごらんください。総括表④、将来負担比率の状況であります。本表は、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標となる将来負担比率を算出する上で必要な将来負担額及び充当可能財源等に関する事項、またそれぞれの額、計算式を示したものであります。将来負担比率は、数値が小さいほどよい指標で、下段に表記されました算式により算出されますが、算式の中の分母の算入公債費等の額につきましては、総括表③の実質公債費比率の算出で用いた元利償還金及び準元利償還金に係る基準財政需要額算入額であり、分子の将来負担額及び充当可能財源等の額につきましては、本ページ上段の表及び中段の表に記載された項目に該当する数値の合計額が充てられます。下段の算式により算出された将来負担比率につきましては、算式右端のとおり、43.2%となっておりまして、この数値は前年度と比較して20.1ポイント減少し、改善をしております。

減少の理由であります。上段一番左の地方債の現在高及びその2つ右の公営企業債等繰入見込額が減少したこと、さらに中段一番左の充当可能基金が増加したことが主な要因であります。

以上で財政健全化判断比率等についての説明を終了させていただきます。

○委員長（針谷正夫君） ありがとうございます。

ここで暫時休憩をしたいと思います。15分休憩をしまして、2時からということでお願いをします。

（午後 1時44分）

○委員長（針谷正夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時00分）

○委員長（針谷正夫君） 説明をする前に、先ほど榎本部長より発言訂正の申し入れがありましたので、発言をお願いいたします。

○財務部長（榎本佳和君） 先ほどご説明をさせていただきました平成30年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足の状況のご説明の中で、申しわけございません、訂正をさせていただきたいと思っています。

ページが4ページになります。こちら4ページの算式の一番下……

〔「一番下」と呼ぶ者あり〕

○財務部長（榎本佳和君） 4ページが一番下の算式の一番右なのですが、将来負担比率43.3という数値がございます。私、説明の中で誤って「43.2」ということでご説明してしまったのですが、正しくは「43.3」、資料が正しいということで訂正しておわび申し上げます。申しわけございませんでした。

○委員長（針谷正夫君） それでは、当局から引き続き説明をお願いいたします。

小保方総合政策部長、お願いいたします。

○総合政策部長（小保方昭洋君） それでは、着座のままで失礼いたします。私からは、総合政策部所管の主要事務事業についてご説明を申し上げますので、決算状況報告書の66ページをお開きください。

66ページ、一番下の表でございますが、3番目のシティプロモーション事業費であります。本事業は、本市の魅力を発信し、狙いを明確にしたシティプロモーションを展開していくことで、本市のイメージアップ向上や愛着心の醸成を図ることを目的に実施したものであり、都心でのPR動画放映やジャパンエキスポへの出展など、市外向けプロモーション活動のほか、市民向けPR冊子「aru」Vol. 2の発行や、市民有志による情報発信、ワークショップ等を行ったところであります。

67ページをごらんください。4番のホームページリニューアル事業費であります。本事業は、市ホームページシステムを12年ぶりに刷新することで、スマートフォン対応など利用者の利便性の向上や障害者差別解消法の施行に伴う障がい者の閲覧性の向上、市のホームページの発信力の向上な

どを図ることを目的に実施したものでありまして、平成31年1月に新たなホームページの公開を行ったところであります。

次に、6番の江戸文化を活用した魅力創造事業費であります。本事業は、小江戸とちぎの魅力を国内外に発信するため、市在住のご夫婦をモデルとして、蔵の街なみなどを活用したウエディング写真や動画を制作し、PRに努めたほか、外国人による歌麿道中及び外国人向けとちぎ秋まつり参加ツアーを開催したものであります。

68ページをお開きください。7番の渡良瀬遊水地ハートランド城管理費であります。本事業は、渡良瀬遊水地のさまざまな魅力を発信することやボランティアガイドなど人材育成の拠点及び各種情報発信を行う総合的な案内機能を持つ施設とした渡良瀬遊水地ハートランド城の維持管理費であります。昨年度においては、施設の管理等を行ったところであります。

次に、8番の渡良瀬遊水地環境保全事業費であります。本事業は、ラムサール条約湿地である渡良瀬遊水地の豊かな自然を守り、未来につなげるため、市民や関係団体との協働により、湿地環境の保全を目的に実施するものでありまして、昨年度においては、渡良瀬遊水地クリーン作戦、外来植物除去作業、ヨシ焼きなどを実施したところであります。

次に、9番の地域おこし協力隊活動事業費（総合政策課）であります。本事業は、人口減少や高齢化が進む本市にとって、地域外の人材を積極的に活用し、定住及び地域の活性化を目的に実施したものでありまして、昨年度においては、本市地域おこし協力隊員が寺尾地区を中心に地域資源の発掘を行い、その情報を発信することにより、市の認知度や交流人口を増やしていく活動を行ったものであります。

69ページをごらんください。10番の地域おこし協力隊活動事業費（蔵の街課）であります。本事業は、嘉右衛門町伝建地区において、地域おこし協力隊の自由な発想により、住民や民間事業者と協働しながら、地域の活性化や美しい歴史的な街なみの保存を推進するものでありまして、昨年度においては、地域イベントの開催及び支援を行ったほか、嘉右衛門町伝建地区PR動画制作業務を実施したところであります。

次に、11番の地域予算提案事業費であります。本事業には、現行の地域自治制度の導入に伴い、市内8地域にそれぞれ設置された地域会議と地域まちづくりセンターが取り組むべき地域の課題を協議し、その解決に向けて24の事業を提案したことを受けて、各地域で事業を実施したものであります。

次に、12番の市民活動推進補助事業費であります。本事業は、とちぎ夢ファーレとして、主に市民等からの寄附金を積み立てた栃木市市民協働まちづくりファンドを原資とする補助金を交付し、地域の活性化、市民活動の充実を図ることにより、協働のまちづくりを推進するものでありまして、昨年度においては、29団体に補助金の交付をしたところであります。

少し飛びまして、90ページをお開きください。74番の歴史まちづくり事業費であります。本事業

は、歴史まちづくり法に基づき、国の総合的な支援のもと、各種事業を展開することにより、これまで維持されてきた栃木固有の歴史的文化や風情、たたずまいを維持し、さらに向上させるものでありまして、昨年度においては、栃木市歴史的風致維持向上計画を策定し、国の認定を得たところでもあります。

少し飛びまして、96ページをお開きください。93番の伝建地区拠点施設整備事業費であります。本事業は、嘉右衛門町伝建地区内のヤマサみそ工場跡地を取得し、文化的向上に資するまちづくりの拠点として整備を図ることを目的に実施したものでありまして、昨年度は、例幣使通り沿いの伝統的建造物4棟の修理工事及び建築物内装設計業務を実施したところであります。

97ページをごらんください。94番の伝統的建造物群保存事業費であります。本事業は、伝統的建造物の修理保存とその他の建造物の修景により、歴史的な街なみ景観の形成を図ることを目的に実施したものでありまして、昨年度においては、6件の伝統的建造物の修理と1件の新築修景に対する栃木市伝統的建造物群保存事業補助金を支出するとともに、嘉右衛門町伝建地区履歴調査業務を実施したところであります。

以上であります。

○委員長（針谷正夫君） 高崎総務部長。

○総務部長（高崎尚之君） 続きまして、総務部所管の事業についてご説明を申し上げますので、恐れ入ります、66ページにお戻りください。66ページです。

1番の非核平和事業費でございます。本事業は、非核平和都市宣言に基づき、各種啓発事業を実施することによりまして、市民の非核平和意識の高揚を図り、もって平和な世界の実現に寄与することを目的としております。昨年度は、とちぎ平和展や戦争体験を聞く会の開催、広島平和記念式典への中学生派遣などを実施いたしました。

次に、2番の市民の歌活用事業費でございます。本事業は、市の歌の一層の普及を図るとともに、市を訪れる観光客を温かく迎え、市のPRにつなげるため、市の歌をJR栃木駅の発車メロディーとして活用するものであります。昨年度は、発車メロディーの運用を開始いたしました4月10日に合わせ、JR栃木駅のホームにおいて、開始記念式典を実施いたしました。

私からは以上でございます。

○委員長（針谷正夫君） 福田危機管理監。

○危機管理監（福田栄治君） それでは、同じく総務部危機管理課所管の説明をさせていただきます。

恐れ入ります。93ページをお開きください。一番下です。84の緊急防災情報伝達システム整備事業費であります。本事業は、災害や武力攻撃事態等に関する緊急情報を迅速に伝達することを目的に、同報系防災行政無線を整備するものであります。昨年度においては、屋外スピーカー33基の整備により、計画しておりました185基の整備が完了したところであります。また、屋外スピーカーで放送した内容を聞き漏らした人のために、電話で直前の放送内容を確認することができる電話応

答機能もあわせて整備したところであります。以上であります。

以上で総務部所管の説明を終わります。

○委員長（針谷正夫君） 榎本財務部長。

○財務部長（榎本佳和君） 続きまして、財務部所管事業についてご説明をさせていただきます。

戻りまして、67ページをごらんください。中段5番の本庁舎エスカレーターリニューアル事業費であります。本事業は、平成2年から稼働し、更新時期を迎えていた本庁舎の6基のエスカレーターについて、安全性の向上を図るため、主要部品の交換工事等を行い、長寿命化を図ったところであります。

以上で財務部の説明を終わります。

○委員長（針谷正夫君） 橘生活環境部長。

○生活環境部長（橘 唯弘君） 続きまして、生活環境部所管の主要事務事業につきましてご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、70ページをお開きください。13番の防犯事業費であります。本事業は、警察及び関係団体と連絡・協力し、犯罪を防止し、市民の安全安心な生活を確保することを目的に実施したものでありまして、自治会を対象とした防犯カメラの設置費補助金交付や高齢者等を対象とした特殊詐欺対策電話機等購入費補助金交付及び栃木地区防犯協会への負担金支出を行ったところであります。

次に、14番のふれあいバス運行事業費であります。本事業は、栃木市地域公共交通総合連携計画に基づきまして、自家用車を持たない交通弱者の日常生活の足を確保するとともに、地域活性化の一翼を担い、新しい栃木市の一体感の醸成に資するため、地域間を結ぶ定時定路線の運行のふれあいバスの運行を実施したものであります。

次に、15番の蔵タク運行事業費であります。本事業も、栃木市地域公共交通総合連携計画に基づきまして、高齢者等の交通弱者の日常生活における移動手段を確保するとともに、公共交通空白地域の解消を図るため、蔵タクの運行を実施したものであります。

次に、71ページをごらんください。16番の地域公共交通網形成計画策定事業費であります。本事業は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、本市におけるふれあいバスや蔵タクなどの公共交通の今後の方向性を定める計画を策定するというものでありまして、平成30年10月に栃木市地域公共交通網形成計画を策定いたしました。

なお、先ほど来、「地域公共交通総合連携計画」と「地域公共交通網形成計画」という名称出てきておりますが、同じ地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に位置づけられている法律という点では全然変わりございませんが、法律が改正されたので名称が変わったということでご了解を賜りたいと思います。

次に、17番の人権施策推進プラン第2期計画策定事業費であります。本事業は、平成25年度に策

定した栃木市人権施策推進プランを現状に合わせて見直すことを目的に実施したものでありまして、平成31年3月に栃木市人権施策推進プラン第2期計画を策定いたしました。

恐れ入ります。少し飛びまして、77ページをごらんください。34番、住宅用太陽光発電システム設置費補助金であります。本事業は、地球温暖化対策の一環として、住宅用太陽光発電システム等を設置する方に対し、その経費の一部を補助することを目的に実施したものでありまして、昨年度においては、太陽光発電システム300件、定置型蓄電池99件、合計399件の補助を行ったところであります。

次に、35番の二酸化炭素排出抑制対策事業費であります。本事業は、省エネルギー化及び二酸化炭素排出量削減に取り組むため、環境省が実施している補助事業を活用し、市有施設における低炭素設備の導入を進めたものでありまして、昨年度は35市有施設の照明のLED化及び6市有施設の空調を省エネ性の高い高効率機器、いわゆる電気料の安い機器に改修したものでございます。

次に、36番の路上喫煙防止対策事業費であります。本事業は、市民等の身体及び財産の安全を確保し、快適な生活環境の実現のため、栃木市路上喫煙に関するマナー推進条例を平成30年4月から施行し、路上喫煙マナーアップを推進したものであります。栃木駅と嘉右衛門町の重要伝統的建造物群保存地区の2カ所を路上喫煙禁止区域に、蔵の街大通り、巴波川周辺、銀座通り、ミツワ通り、蚤の市通りの5カ所及び市内各駅11カ所をマナーアップ推進区域に指定し、看板の設置や清掃活動の実施により、路上喫煙マナーの向上に努めたところであります。

次の78ページをごらんください。斎場整備事業費であります。本事業は、老朽化した栃木市斎場の再整備を行うものでありまして、昨年度におきましては、建設地入り口の橋りょうの設計業務や新斎場選定会議等を実施し、また南部清掃工場跡を新斎場建設地とする都市計画の決定をさせていただいたところであります。

以上で生活環境部所管部分の説明を終わります。

○委員長（針谷正夫君） 藤田保健福祉部長。

○保健福祉部長（藤田正人君） 続きまして、保健福祉部所管の事業についてご説明をさせていただきます。

71ページにお戻りください。下段の18番、北部健康福祉センター整備事業費であります。本事業は、市民の健康づくりと生きがいづくりの拠点となる北部健康福祉センターを市北部地域に整備するものでありまして、昨年度におきましては、新築工事の管理業務委託と新築工事として建築工事、電気設備工事及び機械設備工事を実施したところであります。なお、管理業務委託及び新築工事につきましては、継続費を設定し、平成30年度及び令和元年度の2カ年間の継続事業となっております。

72ページをごらんください。上段19番、福祉タクシー料金助成事業費であります。本事業は、重度の障がい者や高齢者が通院等のためタクシーを利用する場合に、その経費の一部を助成すること

を目的に実施したものでありまして、昨年度におきましては、1枚につき500円の福祉タクシー利用券を6,394名に対して交付したところであります。

次に、20番の障がい者在宅生活支援委託事業費であります。本事業は、障がい者が、その有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活または社会生活を営むことができるようにすることを目的に実施したものでありまして、昨年度におきましては、手話通訳者による意思疎通の支援であるコミュニケーション支援事業、外出や社会等の支援である移動支援事業、自動車改造に要する費用の一部助成等を行ったところであります。

次に、21番の障がい者相談支援事業費であります。本事業は、障がい者相談支援専門員等が障がい者等の相談支援を行うとともに、基幹型相談支援センターとして市内の相談支援専門員への支援を行うことのほか、障がいをお持ちの方が安心して地域で生活できるよう、栃木市くらしだいじネットの充実を図ることを目的に実施したものでありまして、昨年度におきましては、障がい者相談支援専門員6名を配置し、障がいにかかわる専門的相談を行ったほか、栃木市くらしだいじネットとして、24時間365日対応の相談支援、緊急時支援等を行ったところであります。

次に、73ページをごらんください。上段22番、低所得高齢者等住まい・生活支援モデル事業費であります。本事業は、低所得、低資産等の理由で地域での居住継続が困難となっている方が安定的、継続的に地域生活を営めるよう居住の場の確保や日常生活の支援を目的に実施したものでありまして、昨年度におきましては、委託事業により相談窓口を開設し、市のスマイルバンクを活用しながら、入居情報提供や相談支援を行ったものであります。

次に、23番の地域包括ケアアクションプラン事業費であります。本事業は、地域包括ケアシステムを推進するため、岩舟地域をモデル地区の一つとし、地域の独自性を尊重し、市民が参加した地域包括ケアシステムを支えることを目的に実施したものでありまして、昨年度におきましては、岩舟地域を4つの小学校区に区分し、おのおの企画会議や研修会等を実施し、平成31年3月に地域全体としての中間報告を兼ねた事業報告会を実施したものであります。

次に、24番の地域支え合い活動スタートアップ事業費であります。本事業は、地域における支え合い活動を促進するため、高齢者の見守り訪問活動を行う自治会等に対し、活動に必要な経費の一部を補助する事業でありまして、昨年度におきましては、6自治会に対して5万円ずつスタートアップ支援補助金を交付したものであります。

次に、75ページをごらんください。中段29番、除細動器整備事業費であります。本事業は、市内公共施設にAED（自動体外式除細動器）を設置し、応急救護体制の充実を図ること及び施設が閉館している夜間や休日にAEDが使用できるよう市内コンビニエンスストアに設置し、常時使用できる環境を整えることを目的に実施したものでありまして、昨年度におきましては、公共施設へのAEDの設置管理として63台行ったほか、新たに市内10カ所のコンビニエンスストアへのAED設置管理も行ったものであります。

次に、30番の妊産婦健康診査事業費であります。本事業は、妊産婦健康診査や妊婦歯科検診の助成により、妊産婦の健康管理の向上を図るものでありまして、昨年度におきましては、産後鬱や新生児虐待を予防する観点から、産婦健康診査の公費助成を追加し、実施したところであります。

次に、76ページをごらんください。上段31番、子育て世代包括支援センター事業費であります。本事業は、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を提供するため、妊娠、出産、育児に関する相談支援に加え、発達障害や児童虐待等の包括的な課題に対しましても、関係機関との継続的な支援を行うことを目的に実施したものでありまして、助産師等の専門員及び相談員を配置し、各種相談や関係機関との連携を行ったところであります。

次に、32番の産後ケア事業費であります。本事業は、産後も安心して子育てができる環境を確保するため、出産を終え、退院直後の母子に対しまして心身のケアや育児のサポート等を目的として実施したものでありまして、昨年度におきましては、委託する医療機関や助産院において、母親の休養の提供及び心身のケアや育児のサポート等を実施したところであります。

次に、33番の健康マイレージ事業費であります。本事業は、健康に対する意識づくりのインセンティブとして昨年度から新たに実施した事業であり、20歳以上の全市民を対象として、健康等の受診を必須条件とし、健康づくりやボランティア活動のポイントを記載したカードを提出していただいた方の中から抽せんでクオカード等の記念品を送付するもので、昨年度は668人の参加があったところです。

次に、大きく飛びまして、99ページをお開きください。介護保険特別会計であります。上段100番、在宅医療・介護連携推進事業費であります。本事業は、医療ニーズが高い高齢者の在宅生活を支えるために在宅医療・介護サービスが一体的に提供できる体制整備を行う事業であり、医療・介護専門職の相談窓口である在宅医療・介護連携支援センターの設置、医療・介護関係者の連携のための検討会議の開催、医療・介護関係者の顔の見える関係構築のための研修会等を実施したところであります。

以上で保健福祉部の主要事務事業の説明は終わらせていただきます。

○委員長（針谷正夫君） 高橋こども未来部長。

○こども未来部長（高橋礼子君） 続きまして、こども未来部所管の事業につきましてご説明を申し上げますので、恐れ入りますが、74ページにお戻りください。

25番の学童保育事業費でございます。本事業は、保護者の就労等により放課後に家庭での保護指導を十分に受けられない小学校児童に対して、適切な遊びや生活の場を提供して、その健全な育成を図ることを目的に実施しているものでございまして、昨年度は、公設公営で36カ所、公設民営・民設民営で13カ所の学童保育を実施いたしました。また、スマイルクラブこくちょうの空調設備の故障に伴い、空調設備入れかえ改修工事を実施したほか、藤岡学童保育につきましては、利用児童数の増加に対応するため、空調設備を設置するなどの環境整備を行いまして、本年度から1クラス

増設して実施をしているところでございます。

次に、26番の子ども・子育て支援事業計画策定事業費でございます。本事業は、子ども・子育て支援法に基づき、平成30年度と令和元年度の2カ年で子ども・子育て支援事業計画第2期計画を策定するものでございまして、昨年度においては、計画策定業務委託をいたしまして、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業に係る需要量を見込むため、就学前児童の保護者と小学生の保護者それぞれ1,500人へのニーズ調査を実施し、現状把握や課題の分析を行ったところでございます。

次に、27番の子育て世代応援テレワーク推進事業費でございます。本事業は、総務省のふるさとテレワーク推進事業に提案して採択をされた事業で、仕事と子育ての両立が可能となるテレワークの推進を図ることを目的としておりまして、昨年度においては、市内の子育て世代の女性などを対象に参加者を募集いたしまして、業務委託により、実務を通して動画制作、ウェブコンテンツの技術を身につける研修を3月から開始したところでございます。

次に、75ページをごらんください。28番の子育て支援施設子どもの遊び場整備事業費でございます。本事業は、市総合計画に掲げております市民ニーズに応える子育て支援環境の整備の一つといたしまして、子育て世代から要望の高い屋内型の子どもの遊び場を整備するものでございまして、昨年度は解体工事設計業務委託を行い、平成30年度と令和元年度の2カ年継続で解体工事を実施しております。また、解体工事管理、建物基本設計及び実施設計、駐車場整備設計につきましても、昨年度業務委託をいたしまして、2カ年継続での業務を行っているところでございます。

以上でこども未来部の所管につきまして説明を終わらせていただきます。

○委員長（針谷正夫君） 福原産業振興部長。

○産業振興部長（福原 誠君） それでは、続きまして産業振興部所管の主要事務事業をご説明いたしますので、78ページをお開きください。

まず、中段になります38番の新規就農支援事業費であります。本事業は、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図り、担い手の確保と持続的な力強い農業経営基盤を目指すもので、国庫補助事業の経営開始型補助金、農業次世代人材投資事業と、市単独事業、新規就農サポート事業の2つの制度を活用し、新規就農者の確保を図りました。なお、国庫補助事業の取り組み状況は、前年度からの継続で13経営体、また今年度から取り組んだのが3経営体で、合計16経営体となっておりますが、このうち夫婦で給付された方が3組おりますので、合計で19名の方を支援いたしました。また、市単独事業では7名の方を支援しております。

次に、39番の体験型就農事業であります。本事業は、新規就農を希望する方が農作業等の体験を1週間程度行い、新規に就農したい農業者の掘り起こしを支援するものであります。なお、研修生は市内から1名、市外から3名、計4名の受け入れをしました。また、品目はブドウ、イチゴ、ニラ、露地野菜で、研修生のうち1名が就農、1名が研修継続、1名が県農業大学校での研修を案内するなど、現在も継続して支援を行っております。

次に、79ページ、40番の直売所出荷農家流通支援事業費であります。本事業は、農業に生きがいを持ち、楽しく頑張る小規模農家の後押しを実現するため、農業者が生産する農産物や加工品の身近な出荷先である直売所への出荷に係る流通経費、いわゆる販売手数料の一部を支援する事業であります。昨年度は、栃木市直売所連絡協議会に加盟する13直売所へ出荷している市内に住所を有する農業者の販売手数料を、延べ1,547名に対して支援を行いました。

次に、41番の担い手農地集積促進補助金であります。本事業は、農地中間管理機構または栃木市農業公社を活用して新たに農地の利用集積を行った認定農業者または認定新規就農者及び認定新規就農者へ農地を貸し付けた農地所有者に対して補助金を交付する事業でありまして、農地の利用集積、農業経営の規模拡大、担い手農家の育成確保及び耕作放棄地の解消と予防を図るとともに、栃木市農業公社と農地中間管理機構の利用促進を図りました。

次に、42番の部屋南部地区かんがい排水事業費（栃木）であります。本事業は、平成27年9月の関東・東北豪雨を初めとして頻繁に発生する集中豪雨により、部屋南部地区は農地の湛水被害や住宅の床下浸水被害が発生していることから、老朽化した石川排水機場及び既存の上流側排水路を更新整備することで、地区内の農地の湛水被害軽減と住宅の浸水被害防止を図るものであります。また、昨年度の執行状況としましては、全体設計及び土質調査に係る費用の市負担分であります。

次に、80ページをお開きください。43番の有害鳥獣対策事業費であります。本事業は、野生鳥獣による農林業と生活環境の被害軽減を目的に実施したものでありまして、鳥獣被害防止計画に基づき、イノシシ、鹿、猿、カラス、ドバト等の有害鳥獣捕獲駆除について猟友会に委託を行うとともに、野生獣の侵入防止柵や捕獲用箱わなを設置する住民や自治会等に対し、資材費及び設置委託料の一部助成などの有害鳥獣被害対策を実施したところであります。

次に、44番のプレミアム商品券事業補助金であります。本事業は、栃木市商工経済団体連絡協議会が実施するプレミアムつき商品券事業への補助により、個人消費の喚起、市内事業所の売り上げ増による地域経済の活性化を目的に実施したものであります。昨年度の発行状況は、プレミアム率10%分を含む総額1億9,800万円、1万8,000冊を発行いたしました。当補助金は、プレミアム分及び事務経緯費の一部として交付をしたものであります。

次に、45番のビジネスプランコンテスト事業費であります。本事業は、市内で創業を目指す方などを対象にビジネスプランコンテストを行い、特に若者や女性の創業意欲を喚起するとともに、創業支援を目的に実施したもので、昨年度は2回目の開催であります。なお、応募件数は13件、うち受賞者6名に表彰及び奨励金を贈呈いたしました。また、プレゼンテーション能力向上セミナーや講演会、青年経営者会との意見交換会などをあわせて実施いたしましたが、当受賞者のうち1名が既に新規に創業をしております。

次に、81ページ、46番の企業誘致事業費であります。本事業は、本市の産業団地の情報発信や企業の新設、増設及び移転等に関する情報収集、企業訪問などを行いながら、市内への企業誘致を推

進するものでありまして、昨年度においては、主に企業に対する立地意向調査の実施、企業誘致用パンフレット作成、企業、金融機関等への訪問、各種産業展示会におけるPRを実施したところがあります。

次に、47番の栃木インター周辺開発事業費であります。本事業は、栃木インターチェンジ直近という立地環境を生かして新たな産業物流拠点を整備し、本市経済の活性化や新たな雇用の創出を図るものでありまして、昨年度においては、主に開発に向けた県との事前協議や現況平面測量業務委託、権利調査、地区界測量業務委託を実施したところでもあります。

次に、48番の佐野藤岡インター周辺開発事業費であります。本事業は、佐野藤岡インターチェンジ近接で国道50号沿線という立地環境を生かして新たな産業物流拠点を整備して、本市経済の活性化や新たな雇用の創出を図るというものでありまして、昨年度においては、主に水質調査業務委託を実施したところでもあります。

次に、82ページをお開きください。49番のとちぎ秋まつり負担金であります。本事業は、江戸型人形山車や獅子頭を巡行するとちぎ秋まつりを隔年で開催し、市民を初め全国から訪れる多くの皆様楽しんでいただくとともに、歴史と文化に育まれた栃木市を広く紹介することにより、活力あるまちづくり及び観光客の誘致を図るため、とちぎ秋まつり実行委員会に開催負担金を支出いたしました。開催年度に当たる昨年度におきましては、平成30年11月9日から11日の3日間にわたり開催されまして、40万3,000人の方が来場をいたしました。

次に、50番の本物の出会い栃木destinationキャンペーン誘客促進事業費であります。本事業は、平成29年から31年にかけて本県で実施された国内最大規模の観光キャンペーンにおいて、より多くの観光客を本市に誘客するために、関係機関、団体と連携して集中的な誘致促進事業を実施したものであります。特に昨年度におきましては、対象期間の4月から6月にDCの特別企画として太平山夜桜まつりや春のスイーツ・&パンフェスタinとちぎ等を開催いたしました。また、県南地域の連携事業として、DC期間中に文化財特別公開を実施したほか、栃木市観光ボランティア協会によるおもてなし企画として、ゴールデンウィーク期間中、栃木駅構内に駅ナカ観光案内所が開設されました。

次に、51番の山車会館広場拡張整備事業費であります。本事業は、蔵の街観光における中心施設である山車会館の広場において、定期的なマルシェの開催等、新たな観光資源を創出し、町なかの活性化を図ることにより、観光客の誘致を促進するため、イベントスペースとして活用できるように広場の拡張整備を行いました。昨年度におきましては、主に広場を拡張した部分の舗装及び小屋がけを設置いたしました。

次に、83ページ、52番のとちぎ江戸料理誘客促進プロジェクト事業費であります。本事業は、江戸時代に食された料理を再現、活用し、市内飲食店で提供することにより、小江戸のイメージを向上させるとともに、本市の新たな食の名物として広く定着させ、国内外からの観光客の誘致を図り

ました。事業内容といたしましては、フリーペーパー「めっけ」の全戸配布、専用ホームページやSNSの運営を行っているほか、料理提供店に対する勉強会の開催や県内外イベントへの出展を行いました。また、昨年度におきましては、新たに駅弁の開発、販売を行っております。

以上で産業振興部の主要事務事業の説明を終わります。

○委員長（針谷正夫君） 國保建設部長、お願いいたします。

○建設部長（國保能克君） 続きまして、建設部所管部分のご説明をいたします。

引き続き、83ページをごらんいただきたいと思います。下段の54番、生活道路舗装補修事業費であります。本事業は、市内の生活道路の走行性、安全性及び舗装率の向上を図ることを目的に、舗装の補修を実施するものでありまして、昨年度は舗装工事を32カ所実施したところであります。

次のページをごらんください。55番、市道1033号線、恐れ入りますが、旧市道名の読み上げは省略させていただきます。交通安全施設整備事業費（栃木大宮町）であります。本事業は、県道宇都宮栃木線から県道栃木二宮線までの区間につきまして、大宮北小学校児童の安全を確保することを目的に通学路の歩道を整備するものでありまして、昨年度は建物等の調査算定業務委託、用地取得及び物件補償を実施したところであります。

次に、56番、市道1066号線道路改良事業費（藤岡富吉1区）であります。本事業は、主要な交通ネットワークの強化を図ることを目的に国道と県道を結ぶ市道を新設するものでありまして、昨年度は主に道路改良工事及び電柱移設等の物件補償を実施したところであります。

次に、57番、スマートIC整備事業費であります。本事業は、東北自動車道都賀西方パーキングエリアにスマートICを設置することを目的に国道293号からの取りつけ道路を整備するものでありまして、昨年度は物件調査算定等の業務委託、東日本高速道路株式会社が施行する詳細設計、舗装設計等に対する費用の負担、用地取得及び物件補償を実施したところであります。

次のページをごらんください。58番、市道43062号線ほか道路改良事業費（都賀家中）であります。本事業は、県道大橋家中線の東武日光線跨線橋整備に伴う東武日光線305号踏切の除却に伴い、周辺地域の利便性の向上を目的に東武日光線の側道及び303号踏切の拡幅を行うものでありまして、昨年度は303号踏切の拡幅工事を東武鉄道株式会社に委託するとともに、道路改良工事、用地取得及び物件補償を実施したところであります。

次に、59番、市道23051・1037号線道路改良事業費（大平下皆川）であります。本事業は、JR両毛線の第2中山道踏切改良に合わせて、周辺交通の円滑化と歩行者の安全確保を目的に拡幅改良及び歩道を設置するものでありまして、昨年度は主に道路改良工事を実施したところであります。

次に、60番、市道51023号線道路改良事業費（西方真名子）であります。本事業は、県道栃木栗野線から根子屋公民館までの区間につきまして、真名子地区内の利便性の向上及び歩行者の安全を確保することを目的に拡幅改良をするものでありまして、昨年度は道路改良工事を実施したところであります。

次のページをごらんください。61番、市道1055号線道路改良事業費（岩舟静）であります。本事業は、岩舟駅へのアクセス向上及び歩行者の安全を確保することを目的にJR両毛線の駒場街道踏切の拡幅及び市道の拡幅改良をするものでありまして、昨年度は蓮花川にかかる橋りょう改築工事の施行をJR東日本株式会社に委託するとともに、設計・用地測量等の業務委託、道路改良工事及び橋りょう拡幅・架設工事等を実施したところであります。

次に、62番、橋りょう長寿命化修繕事業費であります。本事業は、平成26年の道路法の改正に伴い、橋りょう点検が義務化づけられたことに基づき、老朽化が進む橋りょうの長寿命化を図ることを目的に計画的な修繕を行うものでありまして、昨年度においては9カ所の橋りょうの点検業務委託及び吾妻橋の橋りょう改修工事を実施したところであります。

次に、63番、雨水・浸水対策事業費であります。本事業は、巴波川及び関連流域の浸水対策について、総合的かつ効率的に浸水被害の軽減を図ることを目的に適切な雨水排水処理の計画、整備を行うものでありまして、県による巴波川の河川整備計画と整合性を図るため、排水計画の策定業務委託料を翌年度に繰り越したところであります。

少し飛びまして、89ページをお開きください。70番、今泉川線道路整備事業費（栃木今泉町1・2丁目・日ノ出町）であります。本事業は、県施行の都市計画道路小山栃木都賀線及び栃木二宮バイパスの整備計画との整合を図り、東部地域から市街地へのアクセス向上を目的に、小山栃木都賀線との交差点から日ノ出町地内の市民会館西側市道までの区間について市道を新設するものでありまして、昨年度は建物等調査算定業務委託、用地取得及び物件補償を実施したところであります。

次に、71番、つがの里総合公園拠点整備事業費であります。本事業は、平成29年度に策定した総合公園化計画に基づき、市の観光拠点の一つとして施設の充実と利活用の促進を図ることを目的に施設の再整備等を行うものでありまして、昨年度はふるさとセンターの空調設備整備工事及びスロープ等設置工事を実施したところであります。

次に、72番、栃木総合運動公園陸上競技場整備事業費であります。本事業は、栃木市総合運動公園陸上競技場の日本陸上競技連盟による公認の更新のため、事前調査で指摘のあった箇所を改修するものでありまして、昨年度は主にトラックウレタン舗装の改修等の陸上競技場整備工事、陸上競技場インフィールド芝張りかえ工事を実施したところであります。

次のページをごらんください。73番、国民体育大会関連施設整備事業費であります。本事業は、年号は令和4年度になりますが、第77回国民体育大会に向けて、競技施設となる総合体育館等の改修を行うものでありまして、昨年度は総合体育館給排水設備更新工事を実施したところであります。

以上で建設部の説明を終わります。

○委員長（針谷正夫君） 戸田都市整備部長。

○都市整備部長（戸田 崇君） 続きまして、都市整備部所管についてご報告をさせていただきます。

83ページにお戻りください。中段にございます53番、木造住宅耐震化促進事業費でございます。

本事業は、民間木造住宅に耐震化を推進する目的で、耐震診断、補強計画策定、耐震改修、建て替え費用に対する補助を行うものでございまして、昨年度におきましては、耐震診断が42件、補強計画策定が2件、耐震改修が9件、建て替えを36件交付するとともに、耐震補助制度について住宅所有者への普及啓発や改修事業者への講習会を実施したところでございます。

次に、87ページをごらんください。上段にございます64番、シビックコア推進事業費でございます。本事業は、栃木駅周辺の活性化の核となる複合施設、(仮称)シビックセンター及び国の合同庁舎の整備を推進するものでございます。昨年度におきましては、栃木駅前市有地土地利用事業者審査委員会の答申を踏まえて決定しました優先交渉権者との協議を進め、3月に栃木駅前市有地土地利用事業に関する基本協定を締結したところでございます。

次に、65番、立地適正化計画策定委託費でございます。本事業は、安全安心で持続可能なコンパクトなまちづくりを推進するため、平成30年度より3カ年をかけて立地適正化計画を策定するものでありまして、昨年度におきましては、本市の都市構造上の課題整理やまちづくりの方針の検討等を行ったところでございます。

次に、66番、岩舟駅南口整備事業費であります。本事業は、JR岩舟駅へのアクセス向上や利用環境整備のほか、都市基盤整備により住みやすい都市環境づくりを目指し、地域拠点の形成を図るものでありまして、昨年度におきましては、本地区のまちづくり基本計画の策定に向けた検討を行うため、必要な資料の収集や作成等の業務委託を実施するとともに、自治会から選出されました代表者で組織するまちづくり検討会を開催したところでございます。

次のページ、67番の新大平下駅前地区土地区画整理事業費であります。本事業は、新大平下駅前地区内の駅西口周辺約5.3ヘクタールを第2地区とする土地区画整理事業を柱に、地区内の公共施設の整備改善と宅地の利用増進、中心市街地の再生を図るものでありまして、昨年度におきましては、西口駅前広場、都市計画道路及び街区公園等の整備のほか、駅西口への接続道路の改良工事を完了し、年度末に供用開始をしたところでございます。

次に、68番、磯山地区土地区画整理事業費であります。本事業は、大平運動公園の東側約2.1ヘクタールにおいて、土地区画整理事業による公共施設の整備と宅地利用の増進を図るものでありまして、昨年度におきましては、事業化に向け、関係権利者で組織する組合設立準備会を立ち上げるとともに、事業計画の作成業務委託を実施したところであります。

次に、69番、平川地区開発事業費であります。本事業は、市街化区域の縁辺部であり、都市計画道路沿いに位置する平川地区におきまして、産業系の土地利用を図るため、土地区画整理事業を導入し、整備、開発を行うことを目的に実施するものでありまして、昨年度におきましては、本事業実施に向けて土地所有者からの同意をおおむね得られたことから、現在の事業進捗及び今後の事業スケジュールについて地元説明会を開催するとともに、土地区画整理事業準備のため、地区界測量等の業務委託を実施したところであります。

次に、90ページをごらんください。下段75番の（仮称）地域交流センター等整備事業費であります。本事業は、とちぎ蔵の街周辺地区都市再生整備計画、地方都市リノベーション事業に基づき、旧栃木中央小学校跡地において、既存の校舎を改修し、生涯学習活動や市民活動を支援する施設として整備するものでありまして、昨年度におきましては、前年度に引き続き整備工事を実施したところでございます。

次のページをごらんください。76番、あったか住まいのバンク事業費であります。本事業は、空き家の有効活用を図るとともに、定住人口の増加と地域活性化を目的に、空き家・空き地の情報提供及び希望者との仲介を行う事業でありまして、昨年度におきましては、空き家バンクによる物件登録数125件、成約件数80件、利用登録者数332件となり、あわせて成約物件へのリフォーム等補助金を行った結果、宝島社発行の「田舎暮らしの本」において、空き家バンク成約数が多い自治体2年連続全国1位の実績となったところでございます。

次に、77番、定住促進支援事業費であります。本事業は、定住者及び移住につながる交流人口の増加を図ることを目的として、首都圏在住者を対象にした移住定住促進ツアーの実施、移住体験施設の運営、定住促進につながる各種補助金の交付を行うものでありまして、昨年度におきましては、市外化区域等に住宅を取得された方や特急券を利用して首都圏に通勤する方などに対して補助を行ったほか、新たに首都圏に通学する方への補助を創設したところでございます。

次に、78番、空き家対策事業費であります。本事業は、空き家の適正管理と有効活用を促進する目的で、空き家等の改善資金に係る利子補給や解体費に対する補助のほか、条例に基づく助言及び指導を行うものでありまして、昨年度におきましては、利子補給の交付7件、空き家解体補助金の交付119件、助言及び指導80件を実施したところでございます。

以上で都市整備部所管の報告を終わります。

○委員長（針谷正夫君） 田中上下水道局長。

○上下水道局長（田中 修君） 続きまして、上下水道局所管の事業につきましてご説明いたします。

恐れ入りますが、99ページをお開きください。中ほど101番、老朽管更新事業費であります。本事業は、老朽化した石綿セメント管を配水用ポリエチレン管に布設替えるものでありまして、昨年度は藤岡・岩舟地域において約3.9キロの布設替工事を実施したところでございます。

次に、102番、寺尾地区簡易水道事業費であります。本事業は、未普及地域解消のため、寺尾地区に簡易水道事業を導入し、取水、導水、浄水、配水の各施設を整備するものでありまして、昨年度は星野・鍋山町で約7.7キロの配水管布設工事等を実施したところでございます。

次の100ページをごらんください。103番、公共下水道建設事業費であります。本事業は、快適で衛生的な生活環境の実現と公共用水域の水質保全を目的として公共下水道を整備するものでありまして、昨年度は測量設計等業務委託のほか、約7.5キロの下水道管渠布設工事及び舗装復旧工事、また水道管の仮設復旧の物件移転等補償を実施し、29.3ヘクタールについて供用開始したところで

ございます。

次に、104番、公共下水道雨水渠整備事業費であります。本事業は、片柳町4丁目付近の浸水対策として永野川左岸の雨水管渠及び調整池等を整備するものでありまして、昨年度は土地鑑定評価業務、調整池等の用地調査設計等業務委託、旧片柳市営住宅の物件移転等補償2件を実施したところでございます。

次に、105番、固定資産取得費（下水）であります。本事業は、先ほど説明いたしました公共下水道雨水渠整備事業の事業用地を取得するものでございまして、昨年度は4件で計7筆、約5,900平米の用地買収を実施したところでございます。

以上で上下水道局所管の説明を終わります。

○委員長（針谷正夫君） 石田消防長。

○消防長（石田 栄君） 続きまして、消防本部所管の事業についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、92ページにお戻りください。上段にあります79番の消防ポンプ自動車等購入事業費であります。本事業は、災害時に支障を来すことがないよう老朽化した消防団の消防ポンプ自動車の更新を行い、迅速かつ機能的な消火活動を行うことを目的に実施したものでありまして、昨年度におきましては、消防ポンプ自動車2台を更新したところであります。

次に、80番の消防団機械器具置き場等整備事業であります。本事業は、昭和56年の建築基準法改正前に建築または工事に着手した機械器具置き場を改築するものでありまして、昨年度におきましては、新築工事1棟、解体工事1棟を実施したところであります。

次に、81番の消防庁舎整備事業費であります。本事業は、消防本部・消防署及び各分署の老朽化、狭隘化した消防庁舎を計画的に整備していくものでありまして、昨年度におきましては、消防本部・消防署の庁舎整備に向けた基本計画の策定と用地取得に伴う測量、物件調査業務等を実施したところであります。

次に、93ページをごらんください。上段にあります82番の高規格救急自動車購入事業費であります。本事業は、老朽化した高規格救急自動車の更新を行い、より高度な応急処置を市民に提供するとともに、救命率の向上を図るために実施するものでありまして、昨年度におきましては、栃木市消防署西方分署に配備の高規格救急自動車1台を更新したところであります。

次に、83番の119番外国人電話通訳事業費であります。本事業は、外国人からの119番通報及び外国人の関係する救急現場での活動等に対しまして、言語に支障がなく、迅速かつ的確に対応することを目的に実施するものでありまして、昨年度におきましては、多言語通訳体制を確立するため、電話通訳センターを介した3者間同時通訳を導入したところであります。

以上で消防本部所管部分の説明を終わります。

○委員長（針谷正夫君） 川津教育部長。

○教育部長（川津浩章君） 続きまして、教育部所管事業につきましてご説明いたします。

94ページをごらんください。上段85番のコミュニティ・スクール運営事業費であります。本事業は、市内全小中学校に学校運営協議会を設置いたしまして、各学校の運営について、校長や地域の代表者等から成る委員の合議体により協議を行うことで、地域とともにある学校づくりを推進するものであります。支出は、委員謝礼であります。

次に、86番の学校業務適正化事業費であります。本事業は、教職員の多忙化により教育の質の低下が懸念されていることから、栃木市版先生の働き方ガイドラインを策定し、本市としての有効な具体策を講じるとともに、教職員の意識改革を図るものであります。講師謝金として予算を充てておりましたが、NPO法人ハイジと協働で研修会を開催したため、支出はしておりません。

次に、87番の篤志奨学金給付事業費であります。本事業は、就学の意欲を有しながら、経済的理由により就学が困難な者に対して奨学金を給付し、地域社会に貢献できる有為な人材の育成を図るものとして平成30年度から開始した事業であり、奨学生3名に奨学金の給付を行いました。

95ページをごらんください。88番の小・中学校英語教育事業費であります。本事業は、児童生徒の外国語活動や英語学習への意欲を高めるとともに、外国語によるコミュニケーション能力の向上を図ることを目的に実施したものでありまして、昨年度においては20名の外国語指導助手（ALT）を市内小中学校へ派遣したところであります。また、栃木市小学校外国語科活動プラン集を作成し、年号は令和2年度から実施される小学校新学習指導要領に対応する準備を進めたところであります。

次に、89番の小中一貫教育推進事業費であります。本事業は、学校、家庭、地域が目指す子供像を共有し、義務教育9年間の一貫性のある教育により、未来を担う子供たちに生きる力を育むことを目的に実施したものでありまして、昨年度においては、市内14中学校区で合同学校運営協議会ブロック会議の開催や各ブロックの重点目標の取り組みについて学校評価を実施し、小中一貫教育の推進を図ったところであります。また、地域・保護者向けリーフレットを作成し、小中一貫教育の周知を行ったところであります。

次に、90番の小学校洋式トイレ改修事業費であります。本事業は、老朽化したトイレを改修し、あわせて洋式化を推進するものでありまして、昨年度は国庫補助の採択に伴い、平成29年度末に補正した予算を繰り越しし、執行いたしました。事業の内容につきましては、小学校8校において洋式トイレ改修工事を実施いたしました。これにより、小学校につきましてはトイレの洋式化が完了しております。

96ページをごらんください。91番の小学校屋内運動場改修事業費であります。本事業は、老朽化した小学校の屋内運動場につきまして、安全な教育環境とするため、順次改修を進めているものであります。昨年度は、赤麻小学校屋内運動場について国庫補助を導入し、大規模改修を行ったものであります。また、次年度以降の工事のために第四小学校分の設計費を計上しておりましたが、都合により翌年度に繰り越しております。

次に、92番の東陽中学校敷地拡張整備事業費であります。本事業は、学校の規模や部活動の活動状況に比べ敷地が狭隘であることから、隣接地を買収し、運動場の拡張とトイレ、倉庫などの必要施設を整備するものでありまして、昨年度は屋外トイレの新築工事、防球ネットを含めたフェンス等設置工事、外周道路の分筆のための測量業務委託などを行いました。

98ページをごらんください。下段99番の吹上小学校給食共同調理場整備事業費であります。本事業は、老朽化した吹上小の調理場を学校給食衛生管理基準に基づいて改築し、令和3年4月の運用開始を目指すものであります。支出は、構造計算適合性判定業務手数料及び実施設計業務委託料であります。

以上で教育部所管事業の説明を終わります。

○委員長（針谷正夫君） 鵜飼生涯学習部長。

○生涯学習部長（鵜飼信行君） 続きまして、生涯学習部所管についてご説明いたします。

恐れ入りますが、戻りまして、97ページをごらんください。中段95番の（仮称）文化芸術館等整備事業費であります。本事業は、本市の文化芸術の振興を図るための拠点施設として旧市役所本庁舎跡地に（仮称）文化芸術館及び（仮称）文学館を整備するものでありまして、昨年度、財政健全化の観点から、8月に整備内容の見直し方針を決定し、基本設計、実施設計を進めたところであります。なお、（仮称）文学館は、建物の保存に係る工事が主であったことから、大きな設計変更を行わず、先行して3月末に着工したところであります。

次に、96番のふるさとの城郭群再発見事業費であります。本事業は、市内に存在する中世城郭群について調査を行い、本市の中世像を明らかにする事業でありまして、昨年度は西方城及び二条城について航空レーザー測量を行うとともに、専門者会議において発掘調査や資料調査の方法等について検討したところであります。

次に、98ページをごらんください。97番の第27代横綱栃木山横綱昇進100周年記念事業費であります。本事業は、本市出身の横綱栃木山の横綱昇進100年を記念して特別企画展を開催したものでありまして、とちぎ蔵の街美術館において栃木山ゆかりの資料の展覧や交流関係の紹介などを行い、栃木山を郷土の偉人として検証するとともに、本市出身の力士などの紹介を行ったところであります。

次に、98番の大塚運動広場トイレ改修事業費であります。本事業は、平成30年度の下水道工事により、大塚運動広場において下水道が使用可能となることにあわせ、既設のくみ取り式トイレを水洗化するため、洋式水洗トイレの新築工事を実施したところであります。

説明は以上です。

○委員長（針谷正夫君） 以上で平成30年度決算の概要及び主要事務事業の報告についての説明は終わりました。

本件に関する質疑につきましては、後日開催される各分科会や会派代表質疑においてお願いする

こととなりますので、本日は聞きおく程度ということで、ご了承をお願いいたします。

◎認定第1号～認定第8号

○委員長（針谷正夫君） 次に、日程第5、認定第1号から日程第12、認定第8号までの認定8件を一括して議題といたします。

ただいま議題となっております認定8件をお手元に配付の各分科会議案送付区分表のとおり、所管の分科会に送付をいたします。

なお、今後の日程につきましては、9月9日月曜日から9月12日木曜日に開催の各分科会において送付された各議案に対する質疑を行います。また、翌13日金曜日は午前9時から午後5時まで会派代表質疑の通告受け付けを行い、9月25日水曜日に会派代表質疑を実施することといたします。翌26日の木曜日は、各分科会長の報告、報告に対する質疑、討論、表決を行いますので、よろしくお願いをいたします。

◎閉会の宣告

○委員長（針谷正夫君） 以上で本日の会議は終了いたします。

大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

（午後 3時09分）